

刈谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

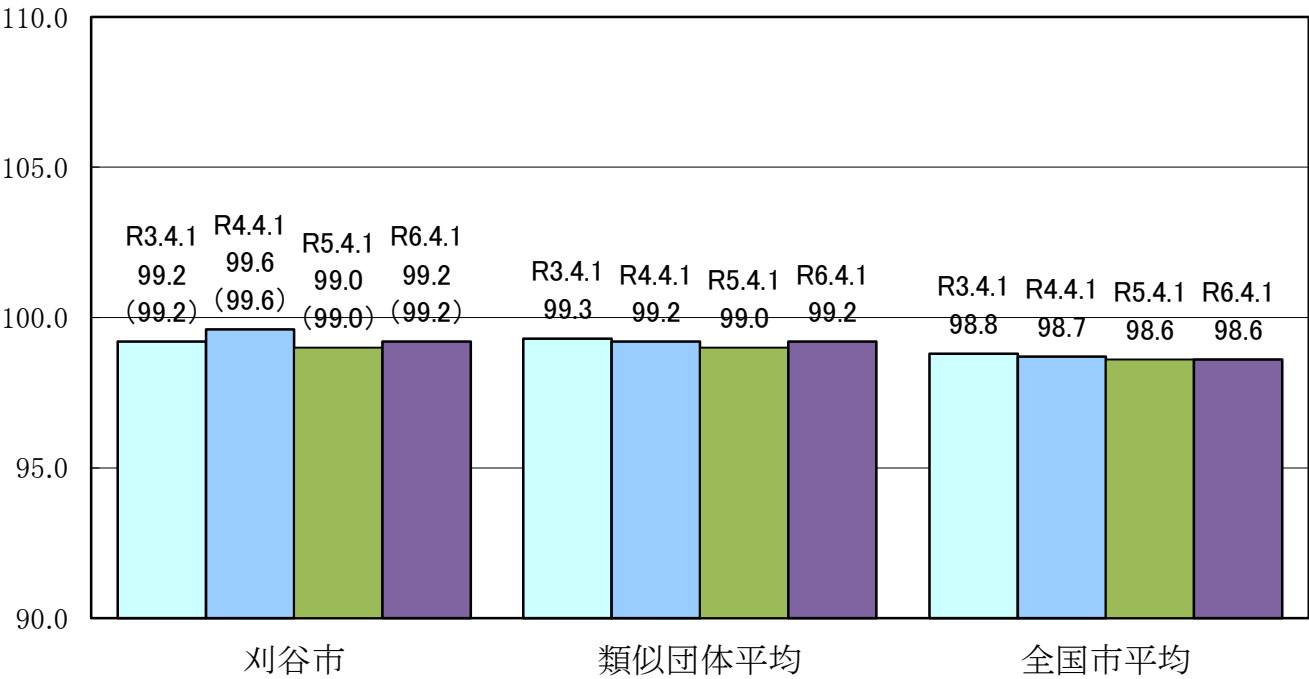
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 152,948	千円 63,598,597	千円 3,875,941	千円 10,563,695	% 16.6	% 16.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 1,134	千円 3,667,748	千円 1,374,925	千円 1,648,648	千円 6,691,321	千円 5,901	千円 6,223

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。
また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を示す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給与月額について、本来の給与月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実 施]

実施内容

(給与表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引上げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)は平成30年3月31日まで実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準16%に対し、刈谷市においても16%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は13%、給与改定後は平成27年4月に遡及し15%、平成28年4月1日からは16%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 4月1日時点	遡及改定後	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
国基準による支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
刈谷市の支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
刈谷市	39.7 歳	309,300 円	439,896 円	390,602 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.5 歳	324,252 円	413,722 円	369,734 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
刈谷市	52.3 歳	25 人	226,600 円	321,648 円	275,660 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.7 歳	17 人	228,700 円	326,330 円	282,200 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.0
うち用務員	61.5 歳	2 人	292,500 円	189,900 円	224,300 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	0.78
うち自動車運転手	58.1 歳	4 人	246,300 円	390,800 円	294,400 円	自家用乗用自動車運転者	61.0 歳	256,200 円	1.5
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,255 円	340,299 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	74 人	299,190 円	343,305 円	320,751 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年 収 ベース(試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
刈谷市	—	—	—
うち清掃職員	5,013,060 円	4,376,300 円	1.15
うち用務員	4,437,440 円	3,297,300 円	1.35
うち自動車運転手	5,867,400 円	3,527,300 円	1.66

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
刈谷市	49.9 歳	349,300 円	496,056 円	491,456 円
愛知県	39.3 歳	356,904 円	417,661 円	— 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を退いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		刈 谷 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,891 円	358,046 円	391,057 円	427,218 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

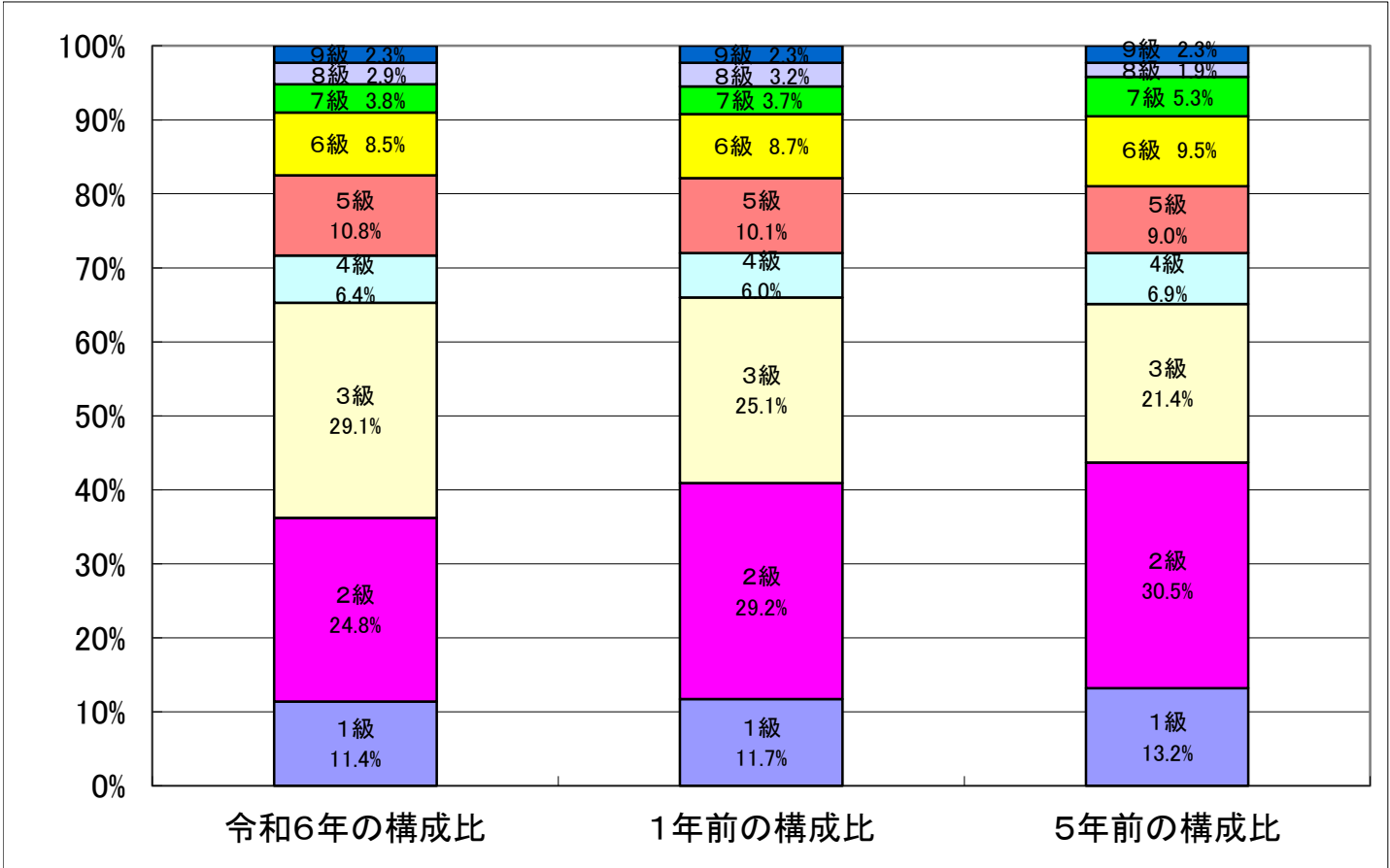
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

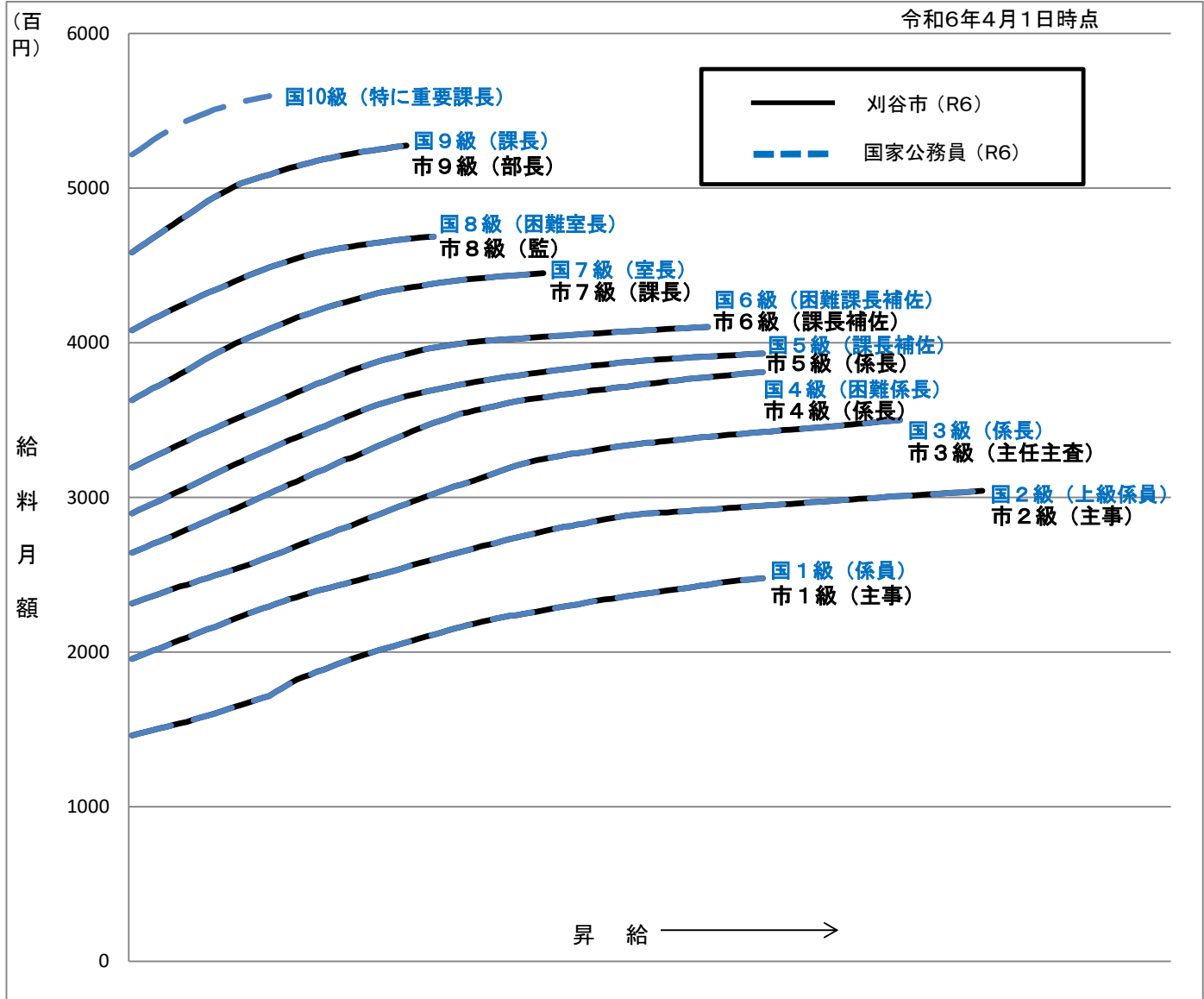
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
9 級	部長・副部長	人 16	% 2.3	円 459,900	円 528,900
8 級	監	人 20	% 2.9	円 410,300	円 470,000
7 級	課長	人 27	% 3.8	円 365,500	円 446,200
6 級	主幹・課長補佐	人 60	% 8.5	円 323,100	円 411,300
5 級	副主幹・係長	人 76	% 10.8	円 295,400	円 394,000
4 級	係長・専門員	人 45	% 6.4	円 271,600	円 382,000
3 級	主任主査・主査	人 204	% 29.1	円 240,900	円 351,000
2 級	主事	人 174	% 24.8	円 208,000	円 305,200
1 級	主事	人 80	% 11.4	円 162,100	円 249,400

(注) 1 刈谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な補職名である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(刈谷市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

刈谷市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,784 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(刈谷市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

刈谷市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 2,793 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 0 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			646,846 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			561,011 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	16 %	1,153 人	16 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			99.2 (99.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数) × (1 + 当該団体の地域手当支給率) ÷ (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			3,992 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			114,044 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			2.9 %	
手当の種類(手当数)			5種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	租税等の滞納金の訪問徴収業務	29 千円	日額 300 円
防疫手当	一般行政職	感染患者又は患者に係る消毒作業	0 千円	日額 300 円
		新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	0 千円	日額 1,500 円
不快手当	一般行政職 技能労務職	ごみの収集及び処理又は下水道管内での清掃に従事する作業	2,766 千円	1日の業務に従事する時間 5時間未満の場合 日額350円 5時間以上の場合 日額700円
		犬猫等の死体の収集作業		1回 300 円
	一般行政職	行路病人の収容作業		1回 2,500 円
		死体収容等の作業		1回 3,500 円
道路上作業手当	技能労務職	道路修繕、道路舗装等の道路上の作業	1,197 千円	日額 300 円
有害物取扱手当	一般行政職	有毒ガスにさらされる危険のある公害調査等業務	0 千円	日額 230 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	392,438 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	412 千円
支給実績(令和4年度決算)	414,128 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	440 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子1人につき10,000円、配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円を支給	同じ		90,171 千円	245,031 円
住居手当 (借家の場合)	11,000円を超える家賃の額に応じて、最高28,000円を支給	同じ		80,112 千円	275,297 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額を支給(上限55,000円) 自動車等使用車 通勤距離に応じて支給(上限55,000円)	一部異なる	自動車等使用者の距離区分及び支給額	76,556 千円	78,199 円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて定額支給	同じ		121,711 千円	915,122 円
単身赴任手当	公所を異にする異動又は在勤する公所の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、制限距離(60km)を満たす職員に30,000円(距離が100km以上である場合距離に応じ8,000円～70,000円加算)を支給	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	1,011,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(円)	1,080,000 円／	714,000 円
	副 市 長	828,000 円		
		(円)	876,000 円／	588,000 円
	議 長	590,000 円		
		(円)	645,000 円／	520,000 円
	副 議 長	548,000 円		
		(円)	580,000 円／	465,000 円
	議 員	487,000 円		
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.40	月分	
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 員	3.40	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	1,011,000円×在職月数÷12×525／100	21,231,000 円	任期ごと
	副 市 長	828,000円×在職月数÷12×345／100	11,426,400 円	任期ごと
	備 考			
地 域 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	16	%	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

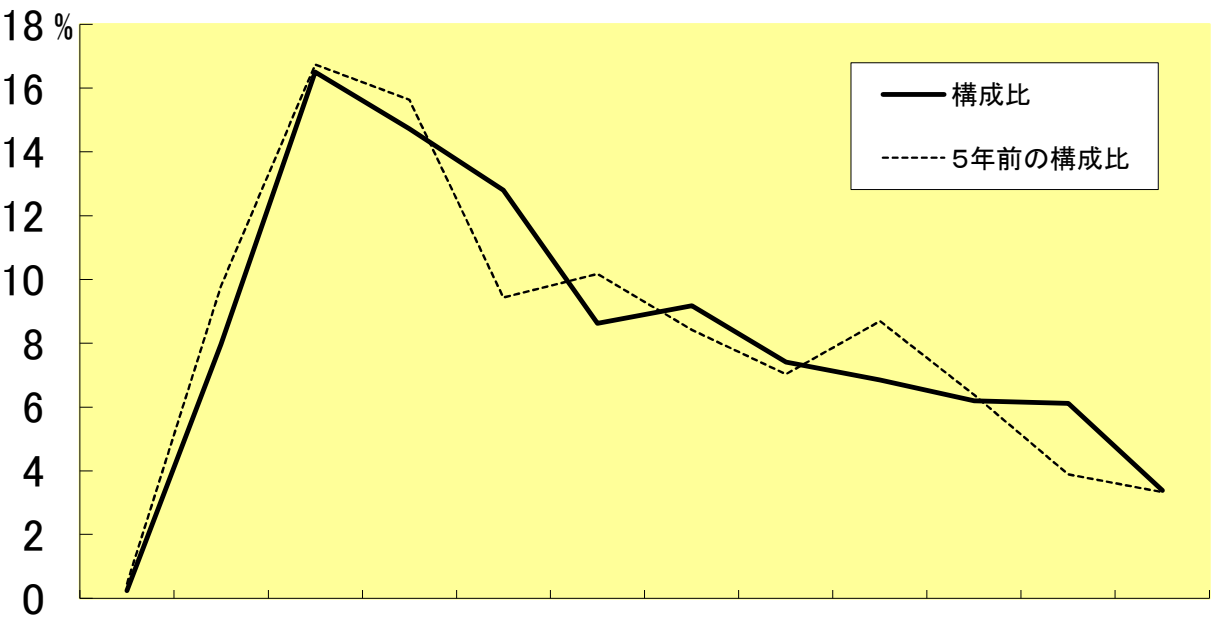
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	9	9		
		総 務	204	209	5	・派遣する公益的法人の追加
		税 務	56	56		
		民 生	499	511	12	・勤務条件改善による増員
		衛 生	75	78	3	・勤務条件改善による増員
		労 働	1	2	1	・勤務条件改善による増員
		農 林 水 産	19	20	1	・スマート農業事業の推進
		商 工	28	30	2	・スタートアップ事業の推進
		土 木	130	133	3	・県派遣職員の開始
		計	1,021	1,048	27	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.80 人)
	教育部門	113	117	4	・アジア大会に向けた職員派遣及び勤務条件改善による増員	
	消防部門					
	小 計	1,134	1,165	31	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58 人)	
公営企業等部門	病院水道交通その他	病 院				
		水 道	24	25	1	・勤務条件改善による増員
		交 通				
		下 水 道	19	19		
		そ の 他	31	33	2	・勤務条件改善による増員
		小 計	74	77	3	
合 計			1,208	1,242	34	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.20 人
			[1,250]	[1,250]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	99人	205人	183人	159人	107人	114人	92人	85人	77人	76人	42人	1,242人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間 の増減数(率)	
一般行政	755	936	973	1,003	1,021	1,048	293	(38.8%)
教育	254	108	107	111	113	117	-137	(△53.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	1,009	1,044	1,080	1,114	1,134	1,165	156	(15.5%)
公営企業等会計計	72	73	73	73	74	77	5	(6.9%)
総合計	1,081	1,117	1,153	1,187	1,208	1,242	161	(14.9%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1)職員給与費の状況

①決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費率
令和5年度	千円 2,565,420	千円 43,094	千円 81,510	% 3.2	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費68,727千円を含めない。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和5年度	人 24	千円 96,801	千円 15,310	千円 36,478	千円 148,589	千円 6,191

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②特記事項
なし

(2)職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
刈谷市水道事業	38.2 歳	356,260 円	495,298 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

刈 谷 市 水 道 事 業		刈 谷 市 一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,520 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

②退職手当(令和6年4月1日現在)

刈 谷 市 水 道 事 業				刈 谷 市 一 般 行 政 職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円		1人当たり平均支給額	2,793 千円	0 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

③地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			13,713 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			571,362 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	16 %	24 人	16 %

④特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			41 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			20,550 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			8.0 %	
手当の種類(手当数)			2種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
道路上作業手当	技能労務職	道路上における配水管のせん孔、漏水修理、路面復旧及び断・通水調整業務	0 千円	日額 300 円
有害物取扱手当	一般行政職	毒物及び劇物を取り扱う水質検査	41 千円	日額 100 円

⑤時間外手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	9,254 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	441 千円
支給実績(令和4年度決算)	9,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	427 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(4)その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる理由	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子1人につき10,000円、配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円を支給	同じ	-	3,425 千円	244,638 円
住居手当 (借家の場合)	11,000円を超える家賃の額に応じて、最高28,000円を支給	同じ	-	1,562 千円	312,411 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額を支給(上限55,000円) 自動車等使用車 通勤距離に応じて支給(上限55,000円)	同じ	-	1,838 千円	91,902 円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて定額支給	同じ	-	2,615 千円	871,600 円
単身赴任手当	公所を異にする異動又は在勤する公所の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、制限距離(60km)を満たす職員に30,000円(距離が100km以上である場合距離に応じ8,000円～70,000円加算)を支給	同じ	-	0 千円	0 円